

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年9月1日

横浜市契約事務受任者

道路・交通政策局長 角野 智史

1 契約の概要

横浜市福富町西公園地下駐車場直流電源装置修繕

2 履行（納品）場所

中区福富町西通2番地先

3 契約日

令和8年8月17日

4 履行日又は履行期間

令和9年1月29日

5 契約金額

2,750,000円（うち消費税及び地方消費税相当額250,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東4-6-2

サンユーテック株式会社

代表取締役 大野 泰弘

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該直流電源装置は、災害時等の停電時に非常用照明等の電源となる重要な装置ですが、蓄電池の劣化が急激に進んだことから、災害時における安全確保のため、緊急契約により修繕を行うものです。

8 契約の相手方の選定理由

同社は当該直流電源装置の点検業者として機器構成を熟知しており、今回の修繕対応も可能であることを確認できたため、選定しました。

9 所管課

道路・交通政策局道路部施設課